

令和3年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

「SDGs（持続可能な開発目標）」や「2050年カーボンニュートラル」など、持続可能な世界や脱炭素社会の実現を目指す動きが世界中で急速に高まる中、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材の生産などの森林の持つ多面的機能の発揮に向けた森林資源の循環利用や森林の適正な整備・保全が求められております。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内の木材生産量は減少いたしました。一方で、世界的な木材需給の変化から、外国産木材製品の日本への輸出が減り、代替する国産材への需要が高まっていることから、この機会を逃さず、需要に応える木材の安定供給を促進してまいります。

本県が取り組む「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」では、森林資源の循環利用に向け、ICT、AI、レーザ計測・解析等のデジタル技術・先端技術を活用した林業イノベーションにより、主伐・再造林を促進するとともに、今年度から新たに、森林認証材の需要変動に対応した生産基盤の整備に取り組んでまいります。

また、近年は豪雨や台風による災害が多発化・激甚化していることから、森林の水源かん養や山地災害防止の機能の維持・増進が一層重要になっております。このため、「森の力再生事業」による荒廃森林の整備や治山事業等を着実に実施するとともに、「森林環境譲与税」を活用して地域の実情に応じた森林整備を行う市町への支援を通じて、県民の皆様への安全・安心な暮らしを実現してまいります。

今後も、環境・経済・社会が調和した持続可能な森林づくりを目指し、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組を着実に推進してまいりますので、県民の皆様への積極的な御参画をお願いいたします。

令和3年8月

目次

1	森林共生白書の趣旨	1
2	令和2年度のトピックス	3
3	令和2年度の各施策の評価	15
4	令和3年度の主な施策	24
資料	しずおかの森林・林業	28

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 令和2年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、4年を1期として「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

平成30年度からは県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】」としても位置付け、評価・公表しています。

※1 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

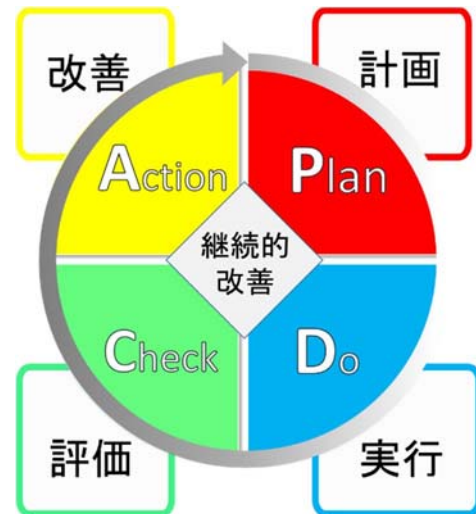


「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、できることを考えていただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○ 「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を始め、目標6や目標9、目標11、目標12、目標13、目標14などさまざまな目標の達成に貢献しています。

※ 各目標の内容は裏表紙をご覧ください。また、3ページに森林との共生とSDGsに関する取組事例について掲載しています。



静岡県森林共生基本計画の体系

静岡県森林共生基本計画は、静岡県総合計画が掲げる、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを実現するための分野別計画に位置付けています。

静岡県総合計画 2018→2027
富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に～

静岡県森林共生基本計画（静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】）

目指す姿

「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり
森林資源の利用と保全の両立による、美しく恵み豊かな魅力あふれる
「森林の都」しずおかを創造し、未来に引き継ぐ。

基本方向と基本的な施策

3つの基本方向と、それを達成する7つの施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

< 1. 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 >

- 1-1 県産材の安定供給体制の確立
- ① 低コスト生産システムの定着
 - ② 主伐と再造林の促進
 - ③ 県産材の流通の最適化
 - ④ 森林認証材の安定供給
- 1-2 ビジネス林業の定着
- ① 林業経営体の経営改革
 - ② 森林技術者の育成・確保
- 1-3 県産材製品の需要拡大
- ① 品質の確かな県産材製品の利用拡大
 - ② 県産材製品の販路拡大
 - ② 県産材の製材・加工体制の拡充



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

< 2. 森林の多面的機能の維持・増進 >

- 2-1 森林の適正な整備
- ① 間伐などの森林整備の促進
- 2-2 森林の適正な保全
- ① 森林の公益的機能の回復
 - ② 森林の公益的機能の向上
 - ③ 自然環境の保全
- 2-3 魅力と強みを活かした山村づくり
- ① 特産林産物の安定供給と消費拡大
 - ② 都市と山村の交流



森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

< 3. 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進 >

- 3-1 県民の理解と参加の促進
- ① 県民の理解の促進
 - ② 県民参加による森づくりの推進
 - ③ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保
 - ④ 森林経営管理の合意形成



2 令和2年度のトピックス

SDGsの達成に貢献する 森林との共生の取組



◆木材関連産業と異業種とのパートナーシップ

浜松市の(株)鈴三材木店は、林業から建築業までの地域材のサプライチェーンである「JAPAN WOOD PROJECT」に参加して、「丸太一本を無駄なく使い切る」取組を始めました。

また、「衣食住で地産地消」を合言葉に、木材関連産業と衣食住に関する異業種が、地域の中でともに発展することを目指すイベント「遠州バザール」を開催しました。

これは、「目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう」をはじめとした、SDGsの達成に向け取り組まれたものです。

(関連目標 8, 9, 11, 12, 13, 15, 17)



遠州バザールの開催（平成28年開催時の写真）

◆天竜材の額縁を介した地域課題解決マッチング

浜松市の浜松いわた信用金庫は、人的ネットワークを活かし、NPO法人せきれい（障がい者支援施設）に、新たな取引先となる(株)丸源竹内組（建設会社）を紹介しました。環境保全活動に積極的な(株)丸源竹内組が発行する「カーボンオフセット証明書」用の額縁を、NPO法人せきれいが天竜材を利用して製作することとなりました。

この取組は、複数の地域課題を解決し、SDGsの達成に貢献するものとして、持続可能な社会の形成に資する金融機関の取組に授与される「21世紀金融行動原則」の環境大臣賞に選定されました。

これは、「目標 17 パートナーシップで目標を達

森林整備や森づくり、木材の利活用といった森林との共生の推進は、SDGsのさまざまな目標の達成に大きく貢献します。県内では多くの関係者が森林との共生を通じてSDGsの達成を目指しています。今回はその中から3つの取組を紹介します。（関連目標の番号は裏表紙をご参照ください）

成しよう」をはじめとした、SDGsの達成に向け取り組まれたものです。

(関連目標 8, 9, 10, 11, 12, 13, 15, 17)



「21世紀金融行動原則」の環境大臣賞を受賞

◆放置竹林を解消「静岡めんま」プロジェクト

県内では放置竹林が深刻な問題となっており、自治会やボランティアなどさまざまな人たちが竹林整備に取り組んでいます。

静岡市で地産地消の漬物を製造する(株)季咲亭は、^{きまぐてい}竹林整備で採取した若竹を買い取り、「静岡めんま」として加工・ブランディングし、地元のスーパーなどに販売しています。

放置竹林を再整備する際に発生する竹を食材として活用することで、環境保全と地域経済の両面の課題を解決し、SDGsの達成に貢献しています。

これは、「目標 15 陸の豊かさを守ろう」をはじめとした、SDGsの達成に向け取り組まれたものです。

(関連目標 8, 9, 11, 12, 13, 15, 17)



整備された竹林と「静岡めんま」

先端技術で拓く林業の未来

～林業イノベーションの推進～



◆イノベーションの広がり

現在、世界中で ICT や AI、ドローンなどの先端技術の導入によるイノベーション（技術革新）が進み、社会や経済の仕組みが急速に変化しています。

人工林の多くが利用期を迎える中、「伐って、使って、植える」森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現していく必要があります。このためには、厳しい地形条件下での作業といった林業特有の課題や人手不足の問題を解決しなければなりません。

そこで、ICT やドローンなどの先端技術を活用し、生産性向上や効率化を図る林業イノベーションを進め、木材生産の収益性や労働安全性を高め、林業を魅力ある産業にしていきます。

◆計画段階での先端技術の導入

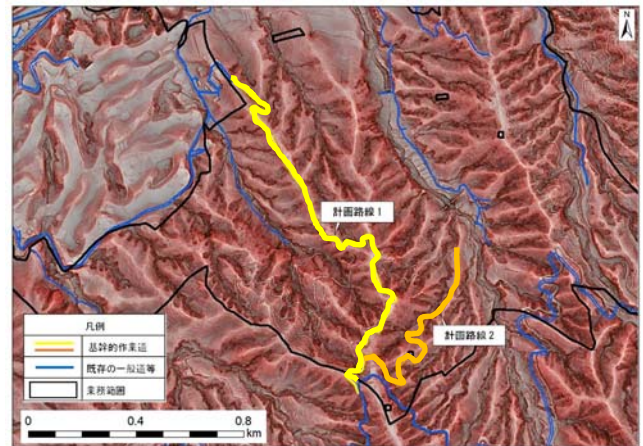
リモートセンシング技術が発達し、航空レーザ計測などにより、地形や材積などの高精度な森林情報を、広域で効率的に取得できるようになりました。この情報を基に、木材生産に適した収益性の高い森林を把握し、団地化することで、計画的に木材生産を行っていく取組を、県や林業経営体等が連携して始めました。



航空レーザ計測のイメージ

ICT や AI、ドローンなどの先端技術の導入によるイノベーション（技術革新）が社会全体で急速に進んでいます。林業においても、先端技術を導入することで効率化や省力化、安全性の向上などを進める取組が広がっています。県内で行われている取組の事例を紹介します。

令和2年度までに東部、志太榛原、中遠、西部の4農林事務所管内で航空レーザ計測・解析を行いました。志太榛原地区では、林業経営体や市町、県などから構成される地域協議会を設置し、協議を進めたことで、木材生産につなげています。微地形情報から経済的な路線形を導き出す路網計画作成支援ソフトを使用して、路網計画を効率的に作成しました。



高精度な森林情報を活用した路網計画の作成

取組に参加した林業経営体からは「これまでは自分の知っている森林の中から施業する場所を探していたが、これからは広域の森林から地形や資源情報を基に施業地を探すというように考え方が変化した」といった声がありました。



タブレットを用いて地形や樹種などの航空レーザ計測の解析結果を検証（浜松市天竜区春野町川上）

◆施業段階での先端技術の導入

森林資源を循環利用していくためには、主伐と確実な再造林が必要です。しかし、再造林後のシカ等による苗木の食害が深刻で、その対策に要する負担が大きいことから、主伐そのものを躊躇する事例も発生しています。そこで県では、ドローンや LPWA (Low Power Wide Area: 省電力広域) 通信といった新しい技術を活用した施業段階での取組を実証しています。

○ドローンの活用

急速に普及が進むドローンは、比較的操作が簡単で、地形の影響を受けにくいことから、森林の管理には有効なツールです。

県では、労働負荷が大きく、時間もかかる植栽地の管理や獣害防護柵の点検・見回りにドローンを活用する実証を進めています。この実証では、ドローンにより空から植栽地の範囲や植栽の実施状況を確認したり、ドローンで撮影した獣害防護柵の画像を AI で解析することにより破損状況をチェックする仕組みの実現を模索しています。



ドローンによる造林地の管理 (下田市須原)

○LPWA 通信の活用

林業の現場となる中山間地の多くは携帯電話の圏外で、通信手段が確立されていません。そこで、通信容量が少ない代わりに、小さな電力でも広域での通信が可能な LPWA 通信が注目されています。

造林地の獣害を防ぐためには、獣害防護柵の定期的な見回りによるメンテナンスや、加害獣の侵入をいち早く検知することが必要です。しかしな

がら造林地の多くは奥地にあり、頻繁に見回りをすることは困難です。

県では、造林地内に設置したセンサーで加害獣の侵入を察知し、LPWA 通信を使用して森林管理者に通報することで、獣害に迅速に対応し被害を最小限に抑える仕組みの構築を進めています。



LPWA 通信を活用した獣害対策のイメージ

◆ふじのくに林業イノベーションフォーラムの設立

このような先端技術を現場に導入していくためには、企業や林業経営体などが先端技術の情報と現場のニーズを共有し、実証などを行いながら現場に実装していくことが必要です。

このため、県では、先端技術に関する情報を企業と林業経営体などが共有する場として「ふじのくに林業イノベーションフォーラム」を立ち上げました。

このフォーラムは、HP や展示会により企業が持つ先端技術を紹介するとともに、SNS により企業の新製品や林業経営体の現場の課題などについて共有・相談できる仕組みとなっています。

現在約 40 社の企業、林業経営体、行政機関等が参加し、随時会員を募集しています。



ふじのくに林業
イノベーション

検索



新型コロナウイルス感染症の

影響と対応



◆林業・木材産業への影響と対応

コロナ禍による経済の停滞に伴い木材需要が低迷したことから、多くの林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐や作業道の開設などに業務を切り替えました。この結果、木材生産量は42.1万㎡で、対前年度比マイナス12%の大幅減となりました。現在も、いまだ先行きに不透明感があり、林業経営体の多くが木材生産に踏み切れない状況にあります。

一方、コロナ禍を契機として、テレワークの普及などの新しい生活様式や就業形態の定着により、移住や郊外への住み替えが増加し、住宅の取得やリフォームなどの需要が生まれました。県は、この新たな需要へ対応するため、品質の確かな県産材製品を使ったリフォーム助成を拡充し、県産材製品の活用を支援しています。

◆ウッドショック(3月以降)の影響と対応

その後2月からは、アメリカの住宅需要の拡大や中国の旺盛な木材需要に端を発した世界的な木材需給状況の変化により、外国産材製品の価格が高騰し、日本への輸出が減ったことで、国産材製品への転換の動きが出ています。製材・加工事業者もこの転換に取り組もうとしましたが、林業経営体の減産体制から丸太増産体制への切り替えが十分でないことから、原材料となる丸太の調達に影響が出ています。この一連の動きは、「ウッドショック」としてメディアでも取り上げられるようになりました。

このような状況を林業・木材産業における好機ととらえ、県では、県産材シェアを高めていくため、林業経営体に計画的な木材生産を働きかけ、丸太生産体制への切り替えを促進していきます。また、引き続き、県産材製品の建築物での利用や販路の開拓を支援するとともに、民間企業への働

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、本県森林・林業にも大きな影響を与えました。県ではその影響を正しく把握し、対策を実施するとともに、コロナ後の社会の変化に向けた対応も進めています。

きかけや設計者との連携、供給体制の強化などに取り組んでいきます。



県産材を活用した住宅

◆森づくり活動への影響と対応

「森づくり県民大作戦」参加者数は、イベントの中止や規模縮小により、目標の28,000人に對し、令和2年度は前年比約6割減の11,898人程度と大幅に下回りました。

一方、森づくり団体では、感染症対策の実践や内容を工夫し、活動を継続したことから、行事数は、552行事で前年比3割減にとどまりました。

県では、森づくり活動における感染症対策の留意点をまとめたリーフレットを作成するなど、「新しい森づくり活動」の普及を行いました。



新しい森づくり活動リーフレット

県産材製品の民間非住宅分野 における利用拡大と販路開拓



◆民間非住宅分野における県産材利用拡大

県は、公共部門での県産材利用の取組を民間にも広げていくため、平成28年度から「ふじのくに木使い推進会議」を開催して、県産材利用に向けた意見交換を行っています。

令和2年10月に「SDGs時代の森林認証材利用を考える」をテーマに会議を開催し、多くの企業の皆様の参加がありました。意見交換を行ったところ、森林認証材に関する理解を深めてもらうことができました。

また、県内の非住宅分野における県産材利用を進めるため、民間の非住宅建築物の木造化・木質化に対し、品質の確かな県産材製品の使用量などに応じた助成を開始しました。

県産材利用の模範となる非住宅建築物を顕彰する「第3回ふじのくに木使い建築施設表彰」を実施し、県内外から、様々な特徴がある28施設の応募がありました。非住宅分野における県産材利用は着実に広がっています。



第3回ふじのくに木使い建築施設表彰 最優秀賞
tayutau-HUT（浜松市天竜区船明）

◆県産材製品の新たな販路の開拓

県は、県産材の特長や県内事業者の加工技術を活かした付加価値の高い製品などの販路開拓を促進するため、令和2年度から、静岡県木材協同組合連合会と協力し、新たな販路の開拓を望む供給

東京2020オリンピック・パラリンピック関連施設では多くの国産材が利用され、SDGsへの関心の高まりや建築基準法の改正により、民間非住宅分野の木材利用の拡大が進んでいます。

この機運を捉え、民間の非住宅分野における県産材製品の利用拡大や販路開拓に取り組んでいます。

者と異業種等の需要者とのマッチングや、両者の連携による取組の具体化を支援しています。

この支援により、新たな用途への製品供給、コロナ禍での新しい生活様式に対応する製品の開発・販売などの販路開拓の取組が始まりました。



県産材製品販路開拓支援により開発されたパーゴラ
ふじのくに茶の都ミュージアム（島田市金谷）

有限会社こころ木造建築研究所（島田市東町）

一級建築士の山崎健治さんが代表を務め、県産材を活用した多くの木造建築を手掛けています。地域の木材供給者との協力による保育園の建築を設計し、ふじのくに木使い建築施設表彰では、第2回最優秀賞、第3回優秀賞を連続で受賞しています。



たけのこ保育園（島田市阿知ヶ谷）

森の力再生事業の継続



◆事業の継続と森林づくり県民税の延長

森林づくり県民税を財源として平成 18 年度から荒廃森林の再生に取り組んでいる「森の力再生事業」は、令和 2 年度末までに計画どおり約 18,000ha の整備が完了し、整備した森林では着実に「森の力」の回復が進んでいます。

一方、近年、各地で集中豪雨の頻発により山地災害のリスクが高まっており、第 2 期計画（H28～R7）の残りの荒廃森林の整備を速やかに完了させることが求められています。

令和 2 年度は第 2 期計画の 5 年目となり、事業と税の今後の対応を検討する時期を迎えたことから、県内 24 会場でのタウンミーティングや、アンケート調査とともに、市町長や各地域の経済団体を訪問するなど幅広く意見を伺いました。その結果、概ね 9 割の皆様から、事業成果について評価できるという意見と、事業の継続と税の負担について、御理解いただきました。

県民や市町長等から聴取した意見概要

区 分	事業に対する意見		税負担に対する意見	
	評価できる	継続すべき	理解できる	（うち賛成あり）
アンケート	タウンミーティング（24会場）	94.8%	90.7%	95.6%（4.7%）
	県民アンケート（郵送）（5,500人）	91.8%	95.0%	90.8%（12.3%）
	県政インターネットモニター（609人）	85.9%	89.0%	88.3%（24.6%）
市町長への意見聴取（35市町）	82.9%※1	100.0%	否定意見なし	
経済団体への意見聴取（68団体）	95.6%※1	97.1%※2	継続は理解	（3団体）

※1 否定的な意見はなし（要望、提案のみの発言）
 ※2 継続に反対の意見はなし

これらを総合的に勘案して、令和 3 年度以降も「森の力再生事業」を継続することとし、令和 2 年 12 月静岡県議会定例会における審議を経て、「森林（もり）づくり県民税」の課税期間の 5 年間延長が決定されました。



近年、集中豪雨の頻発により山地災害リスクが高まっており、荒廃森林の速やかな整備が求められています。また、県民の皆様からは事業成果への評価、事業と税の継続について概ね理解を得られました。これらを総合的に勘案し、森林（もり）づくり県民税を 5 年間延長して森の力再生事業を継続します。

◆県民理解の一層の促進

事業を進めていくためには、県民の皆様への御理解が不可欠です。このため、県の HP や県民だよりなどでの PR に加え、「森の力」の大切さへの関心をより高めてもらうため、商業施設での PR にも取り組みました。また、実際に整備した場所で事業の効果を直接実感するイベントを開催するなど、効果的な広報に取り組みました。



タウンミーティング(浜松市)



街頭PR



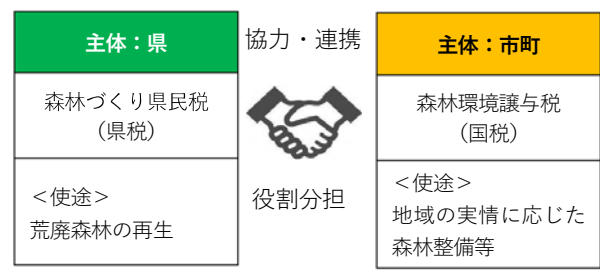
森林の大切さや海と森のつながりを体験するイベント（河津町）



※県と市町が役割分担して森林整備を促進

国は、令和元年度から市町へ森林環境譲与税の交付を始めました。

森林は、県土の 3 分の 2 を占め、広大な面積を有しているため、県と市町は「森林（もり）づくり県民税」と「森林環境譲与税」の 2 つの税の用途や役割分担を明確にし、車の両輪となり、協力・連携して森林整備に取り組んでいます。



林業の人材確保・育成に

に向けた取組



◆若者への働きかけ（林業の魅力を発信）

令和2年度から新たに、若者の職業選択の中に、林業の意識付けを図る取組を始めました。

県立島田商業高等学校情報ビジネス科の生徒15人が、課題研究の授業として、高校生の目線で同世代の若者に対し、効果的に林業の魅力を訴求できる情報発信手法の検討に取り組みました。生徒は、林業の講義や若手技術者との意見交換、木材生産現場の見学などを経て、ポスターやチラシなどの広報ツールを作成しました。

全5回の授業終了後、参加した生徒にアンケートを行ったところ、開始前には、ほとんどの生徒が林業という職業を知らなかったのに対し、終了後には、約7割の生徒が、自分の就業先として林業を意識する結果となりました。

主体的に「林業」を考えたことで、生徒自らがその魅力に気付くきっかけとなりました。引き続き、若者に林業の魅力を伝える取組を進め、人材の確保を図ります。



若手技術者との意見交換



生産現場の見学

◆新規就業者の確保

県は、林業への新規就業者の確保を目指して、県内3地域で就業相談会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、県内に限定して周知したにもかかわらず、前年を上回る290の方が参加しました。令和2年10月には、コミュニケーションアプリのLINEを活用した「しずおか林業就業相談」窓口を開設し、令和3年2月から、就業希望者の相談に随時対応しています。



LINE就業相談

県は、森林環境譲与税を活用して、就業相談会の開催や技術研修の実施など、人材の確保・育成に取り組んでいます。

令和2年度から新たに、若者の職業選択の中に「林業」を意識付けるため、高校生目線での林業の魅力発信手法の検討や出前講座等の取組を始めました。



就業相談会

◆県立農林環境専門職大学・短期大学部開学

令和2年4月に、全国初の農林業分野の専門職大学が開学しました。実践的な職業教育を行う新しい高等教育機関で、生産現場の即戦力となる技術者を育成しています。

◆森林技術者の育成

新規就業者が基礎技術を習得する研修や、指導者を養成するための研修を実施しました。また、林業経営体へ講師を派遣し、効率的な木材生産システム研修や経営改善支援を行いました。

今後は、3次元点群データの活用やドローンの操作技術といった新技術の活用を目的とした研修を実施するなど、ビジネス林業の定着を促進します。

～木材生産技術指導の若きエキスパート～ 宮本 卓明さん（静岡市葵区坂本）

自身の豊富な知識と経験、豊かな表現力を駆使し、森林技術者への技術指導や林業経営体への木材生産システム指導などに尽力しています。



こうした取組が評価され、令和元年度に指導林家に認定されるとともに、令和2年度には「ふじのくに未来を拓く農林漁業奨励賞」を受賞しました。

“ふじのくに森の防潮堤づくり”

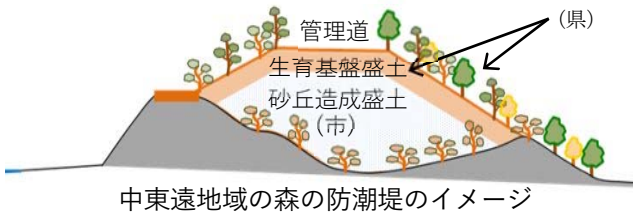
による海岸防災林の機能強化



◆ふじのくに森の防潮堤づくり

県は、地域の自然環境と調和し、平時は県民の憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進しています。

中東遠地域では、各市が海岸防災林を防災上必要な高さまで盛土した上に、県が生育基盤となる土を被せ、マツ材線虫病への抵抗性を持つクロマツや広葉樹を植栽しています。



“ふじのくに森の防潮堤づくり”完成箇所（磐田市中平松）

◆マツが枯損していない区間の一体的な整備

当初、マツ材線虫病や高潮などによりマツが枯損し、防災林の防風、飛砂防止等の機能が失われている区間の再整備を実施していました。しかし、津波防御の一翼を担うには切れ間ない防災林の嵩上げが必要であり、地元からの強い要望を受け、マツが枯損していない区間においても、一定の要件が整えば、防災林の機能強化を目的とする植栽等を治山事業で実施することについて国と調整し、合意を得ました。

中東遠地域（磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市）では、津波防御の一翼を担う“ふじのくに森の防潮堤づくり”に取り組んでいます。防潮堤の切れ間ない整備に向け、これまでのマツが枯損している区間だけでなく、マツが枯損していない区間も含め一体的な整備に着手しました。

◆マツが枯損していない区間の着手

マツが枯損していない区間が長い磐田市では、令和元年度から防災林の機能強化に着手しています。

マツが枯損していない防災林は、現に防風、飛砂防止等の公益的機能を有しており、伐採することによりその機能が一時的に低下します。できるだけ後背地への影響を小さくするため、防災林の一部を残置するとともに、一時的な機能低下や植栽木の成長に時間がかかることについて、地元住民の理解を得ながら進めています。



防災林の機能強化の計画箇所（磐田市福田）

◆森の防潮堤づくりの進捗状況

マツが枯損していない区間を含め全体計画を見直した結果、計画延長は約 15.6 km から約 20.6 km と増加しましたが、整備は順調に進んでいます。

“ふじのくに森の防潮堤づくり”進捗状況（m）

市	全体計画	うち枯損していない区間	R2 まで	進捗率
磐田	6,994	(4,507)	1,683	24%
袋井	5,350	(763)	4,024	75%
掛川	7,330	(700)	3,273	45%
御前崎	917	—	917	100%
計	20,591	(5,970)	9,897	48%

生物多様性の保全に向けた取組



県は、平成30年3月に「ふじのくに生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向け、県民や事業者など、さまざまな人たちと協働した取組を行っています。



◆新たな森づくりのモデルの構築

里地・里山では、森林所有者、地域住民、森づくり団体の連携による保全活動が行われ、一般の方が森づくりへ参加する機会にもなっています。

一方で、ライフスタイルの変化とともに利用が少なくなり、生物多様性が失われつつあります。

そこで、里地・里山の生物多様性の魅力に焦点をあて、その魅力を引き出し、保全活動の活性化を図る「新たな森づくりのモデル構築」のための研修会を開催しました。

研修会に参加した森づくり団体は、アカマツ林、スギ・ヒノキ林、水辺の広葉樹林、竹林など、団体ごとの活動の内容や目標にあわせテーマを決定し、講師と議論を交わしながら、効果的な保全方法などについて検討を行いました。

また、メンバー全員が意識、情報を共有できるようワークショップを取り入れるなど、より実践につながる研修会となりました。



山田辰美教授による水辺の生物の解説(牧之原市切山)

県は、研修会の内容や先進事例をまとめたガイドブックを作成しました。今後は、森づくり団体へ普及するとともに、県民の森などの施設利用者に向けて、里地・里山の生物多様性の保全にもつながる森づくり活動への参加を呼び掛けていきます。

◆南アルプスの絶滅危惧種の保全

南アルプスは、3千m級の山々が連なり豊かな自然と美しい自然景観を有する日本を代表する山岳地域です。日本アルプスの最も南に位置し、氷河期からあまり姿を変えていない遺存種や分布の南限種が多く確認されています。この豊かな自然環境等が認められ、ユネスコ人間と生物圏(MAB)計画の一環として、平成26年に生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に登録されています。

南アルプスの生物多様性を保全し、未来へ継承するため、「南アルプス高山植物種子保存プロジェクト」を新たに立ち上げ、その第1弾として、タカネマンテマの種子増殖に取り組んでいます。

タカネマンテマは、静岡県を分布の南限とする絶滅危惧種で個体数が極めて少ないことから、絶滅危惧IA類(国、県)に区分されています。この南限の絶滅危惧種を救うため、知事から県立磐田農業高等学校を「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー」に委嘱し、凍結種子を用いた種子増殖プロジェクトが進められています。この取組は、希少種の保全のみならず、次代を担う人材の育成や学術研究の発展にもつながるものと期待されています。現在、全国で初めて凍結種子の発芽に成功し、種子保存に向けた挑戦が続けられています。



委嘱状交付式(県庁)とタカネマンテマ

フェイスブックで紹介 森林との共生に向けた取組

県は、森林に関心を持つ皆さんと、Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」でつながっています。令和2年度は、県内各地で行われている森林との共生に向けた270件の記事を掲載し、閲覧数は7.7万件となりました。



Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」

【発信した主な記事】

発信日	内容	場所
4月13日	流木捕捉式治山ダムを施工しました。	浜松市
14日	「S G E C森林認証材を運搬しています」マグネットシートを作成しました！	静岡市
22日	第7期静岡県森林県民円卓会議（④天竜地域）の活動報告	浜松市
5月1日	新型コロナウイルス感染症で影響を受ける林業・木材産業者の皆様へ	全県
18日	「企業の皆様、働く皆様へ」新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策	全県
30日	シカにGPS首輪を自動装着！	浜松市
31日	新静岡セノバ地下道にオクシズ材を使用したデジタルサイネージが設置されました。	静岡市
6月4日	静岡県立農林大学校の学生が「森の力再生事業」を学ぶ	浜松市
23日	株式会社朝倉工務店が湖西市立知波田小学校周辺の竹やぶを「森の力再生事業」で整備しました。	湖西市
26日	新型コロナウイルス感染症対策 オクシズ材を使った間仕切り「エイミー」の生産を開始～株式会社G R静岡（静岡市駿河区）～	静岡市
28日	森林認証製品を購入して森林づくりを応援しよう。	全県
7月1日	山腹崩壊箇所の復旧工事を行っています～3基目の治山ダムが完成～	浜松市
3日	富士ヒノキ製おもちゃを赤ちゃんに贈呈	富士市
6日	治山パトロールを実施しました。	富士市
27日	高校生が考える「林業の魅力」	島田市
29日	第1回シカ被害対策技術検討会の開催	静岡市
8月1日	林道災害復旧工事が完成～焼津市（廻沢線）～	焼津市
13日	裾野市の大型商業施設で県産木材が利用されています。	裾野市
14日	県立浜松湖北高校佐久間分校の生徒が林業について学びました	浜松市
9月7日	自然ふれあい施設の「県民の森」「県立森林公園」「森の家」が指定管理者評価委員会で高評価を得ました！	静岡市
8日	令和2年度ナラ枯れ被害対策講習会を開催します。	富士市
12日	令和2年度版静岡県森林共生白書を公表しました	全県
20日	低コスト主伐・再造林成果報告会の動画を配信しています。	浜松市

発信日	内容	場所
10月6日	静岡市中心街にオクシズ材を利用した憩いの場が誕生	静岡市
15日	「第3回ふじのくに木使い建築施設表彰式」を開催しました。	静岡市
20日	【第1回】オクシズ「漆」の学校の開催～漆と日本文化～	静岡市
24日	「しずか茶店 一茶 Seasonal(シーズナル)」が期間限定でオープンしました。	静岡市
11月9日	細江県有林において森づくり活動の協定を締結しました。	浜松市
12日	「第3回ふじのくに木使い建築施設表彰」受賞施設を紹介～tayutau-HUT～	浜松市
24日	イノシシ及びニホンジカ狩猟解禁日における狩猟指導取締りの実施	下田市
26日	令和2年7月豪雨災害の復旧工事を実施します	浜松市
12月8日	令和2年度静岡県森林・林業技術研究発表会を開催しました	静岡市
20日	(株)渡辺兄弟工業が令和2年度治山・林道コンクールで林野庁長官賞を受賞しました。	静岡市
28日	ふじのくに林業イノベーションフォーラムを設立しました～フォーラム会員募集中～	全県
29日	「劇的オクシズ林業写真」を撮影しました！	静岡市
1月6日	森の力再生事業についてYouTubeで御紹介！	全県
10日	(農林大学校だより) 林業への無人航空機等の活用	浜松市
18日	(農林大学校だより) 津波被害の軽減を目指して(海岸林植栽)	浜松市
2月4日	"宮本卓明氏が知事褒賞を受賞①「自然と調和した木材生産作業システムの若きエキスパート」"	静岡市
19日	県立天竜高校森林科の2年生が高性能林業機械講座を受講	浜松市
21日	タリーズコーヒー富士市中央公園店「富士山の日」月間で、フジヒノキメイト製品・パネル等を展示しています	富士市
3月8日	今井保隆氏が緑化功労者「国土緑化推進機構会長賞」を受賞	浜松市
16日	低コスト再造林につながるか！大苗木の試験植栽を行いました。	富士宮市
24日	「バードピア浜北」リニューアルの取組が関東森林管理局森林・林業技術等交流発表会において最優秀賞を受賞しました。	浜松市

○Facebook で閲覧件数の多かった主な記事



森の力再生事業について YouTube で御紹介！(1/6)



低コスト主伐再造林につながるか！
大苗木の試験植栽を行いました。(3/16)



「劇的オクシズ林業写真」を撮影しました！(12/28)



(株)度辺兄弟工業が令和2年度治山・林道コンクールで
林野庁長官賞を受賞しました。(12/20)



(農林大学校だより) 林業への無人航空機等の活用(1/10)



「バードピア浜北」リニューアルの取組が関東森林管理局森林・
林業技術等交流発表会において最優秀賞を受賞しました。(3/24)



静岡市中心街にオクシズ材を
利用した憩いの場が誕生(10/6)



富士ヒノキ製おもちゃを
赤ちゃんに贈呈(7/3)



タリーズコーヒー富士市中央公園店で
フジヒノキメイド製品等を展示(2/21)

森林との共生に取り組む人

県内では多くの方々が森林を守り・育て・活かす「森林との共生」に取り組んでいます。



持続可能な林業経営を進める林業家

もちづき ひでみつ
望月 英光さん（静岡市葵区）

環境と経済が調和する持続可能な森林経営を目標に、先代、先々代から受け継いでいる所有林を計画的に管理しています。また、自ら施業を行うことができない所有者の森林管理も引き受けることで、地域の森林環境保全に貢献しています。

こうした取組が評価され、令和2年度全国林業経営推奨行事において、農林水産大臣賞を受賞されました。

県立森林公園の魅力伝える自然解説員

せしも あき
瀬下 亜希さん（浜松市北区）

県立森林公園ビジターセンター「バードピア浜北」のチーフ自然解説員として、季節に合わせて五感で楽しめる展示や自然体験イベントを企画し、来園者に提供しています。

カエル、トンボ、野鳥など「公園の匂が一目で分かる」企画展示は、四季折々の変化を感じられると、大変好評を博しています。

また、ツイッターなどでリアルタイムに鳥や植物の情報を発信するなど、森林公園の豊かな自然の魅力を伝えています。



本業の傍ら森林保全活動を行う熱海キコリーズ代表

のせ ゆうか
能勢 友歌さん（熱海市）

多種多様な本業の傍ら熱海で森林保全活動を行う、NPO法人熱海キコリーズの代表を務めています。

平日は都内の企業で勤務し、週末は熱海の市有林で森林保全活動を行う、二拠点生活を送っています。

森林を活用したさまざまな体験・教育、6次産業化にも取り組んでおり、SNSによる情報発信を通して、地域の活性化に貢献しています。

3 令和2年度の各施策の評価

これまで順調に増加していた木材生産量や県産材製品出荷量、目標達成を継続していた森づくり活動参加者数が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込みました。林業の生産性や収益性の向上が課題となっていますが、森林の適正な整備・保全に関する施策は概ね順調に進んでいます。

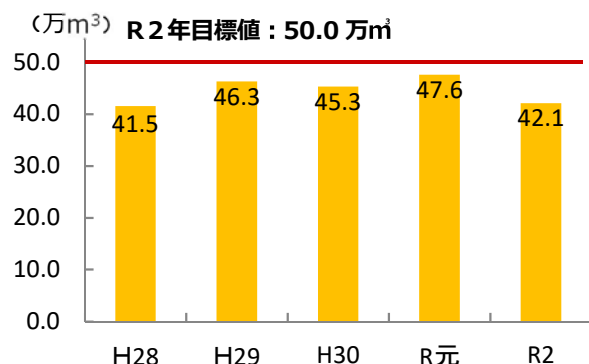
[基本方向1] 森林資源の循環利用による「森林との共生」 ～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

基本的な施策 1-1 県産材の安定供給体制の確立

指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H28	H29	H30	R 元	R2	R2
木材生産量 (万 m^3)	41.5	46.3	45.3	47.6	42.1	50.0
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km)	3,743	4,110	4,397	4,680	R3.9 公表	4,740
再造林面積 (ha)	88	155	157	158	R3.9 公表	320
優良品種 (エリートツリー) で発芽可能な種子の生産量 (万粒)	-	-	11	29	43	154
世界基準の認証取得森林面積 (累計) (ha)	58,285	64,864	66,798	71,059	72,536	67,600

木材生産量

42.1 万 m^3 [目標 50.0 万 m^3]



※目標の考え方

県内の人工林の年間成長量の約 5 割を基準に適正な木材生産量を算定。



航空レーザ計測データの活用 (藤枝市瀬戸ノ谷)

《評価》

「木材生産量」は、コロナ禍で木材需要が縮小し、森林所有者の伐採意欲が減退したことに加え、林業経営体が木材生産を伴わない保育間伐に転換したことが影響し、42.1 万 m^3 と大幅に減少しました。50 万 m^3 の目標達成と定着のため、林業経営体の減産体制からの早期回復を図るとともに、生産性の向上と森林資源の循環利用の取組を促進する必要があります。「再造林面積」は、主伐・再造林の機運は高まりつつあるものの、増加していません。森林所有者や林業経営体の採算性や獣害等への不安の解消が必要です。「優良品種(エリートツリー)で発芽可能な種子の生産量」は、スギ種子の生産は増加しているものの、ヒノキ種子は着花が想定どおり進まず種子生産が遅れていることから、ヒノキの着花率を向上させることが必要です。「世界基準の認証取得森林面積」は目標を達成していますが、SDGs や ESG 投資への注目の高まりにより今後見込まれる、森林認証材の需要増への対応が必要です。

《改善》

林業経営体の木材生産体制について、需要に応じた供給量に速やかに回復するよう、計画的な木材生産を働きかけます。航空レーザ計測などによる高精度森林情報の取得・活用や、ドローンやスマホアプリなどを活用した業務の効率化といった林業イノベーションを更に進め、木材生産の効率を一層高めることで、低コスト主伐・再造林の取組を促進します。エリートツリーの種子生産の増加に向けて、ヒノキ着花促進技術の研究を進めます。また、森林認証材の需要増に対応するため、生産基盤の整備などにより供給体制の強化を図ります。

基本的な施策 1-2 ビジネス林業の定着

指 標	実 績					目 標
	H28	H29	H30	R 元	R2	R2
木材生産の労働生産性 (m ³ /人日)	3.8	4.0	3.9	4.1	4.2	5.1
ビジネス林業*の定着を図る事業体数 (累計) (事業体)	16	23	33	27	20	49
適正な森林管理を担う森林技術者 (林業作業士) 数 (累計) (人)	501	534	544	529	536	500
林業への新規就業者数 (人)	65	81	67	71	81	100

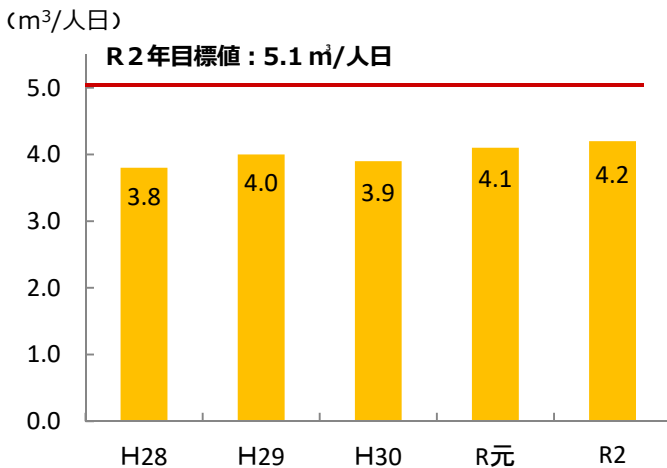
木材生産の労働生産性

4.2 m³/人日

[目標 5.1 m³/人日]

※目標の考え方

主伐・間伐により、森林所有者へ一定額の還元ができる労働生産性を目指す。



*ビジネス林業

需要に応じた計画的生産や、山元還元を増やす生産性の向上、需要者への直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給する林業経営。



生産性向上に向けた現地研修 (川根本町東藤川)

《評価》

「木材生産の労働生産性」は、年々向上しつつあるものの、目標に達しておらず、効率的な生産システムの導入や林業経営体の経営改革など、ビジネス林業の定着を一層進める必要があります。

「林業への新規就業者数」は、離職者数とほぼ同数であり、林業就業者の数は、ほぼ横ばいで推移しています。森林環境譲与税の創設に伴い、森林整備の増加が見込まれることから、若年層への働き掛けによる林業就業者の確保と、安心して働ける環境づくりを強化する必要があります。

《改善》

ICT等の新技術を活用できる人材の育成や林業経営体の経営改革などを進めます。

コロナ禍に伴う地方への移住の進行は、人材確保の好機であることから、移住者を含む就業希望者に対する相談窓口の機能を強化します。また、就業後のミスマッチ解消に向けた取組や林業経営体の社内安全ルール策定等を支援するなど、森林技術者の定着率向上を図ります。

基本的な施策 1-3 県産材製品の需要拡大

指 標	実 績					目 標
	H28	H29	H30	R 元	R2	R2
品質の確かな県産材製品出荷量(万m ³) (しずおか優良木材*またはJAS・JIS製品の出荷量)	9.1	10.3	10.4	10.6	9.7	10.7
公共部門の県産材利用量 (m ³)	20,641	22,852	21,765	21,602	21,170	21,000

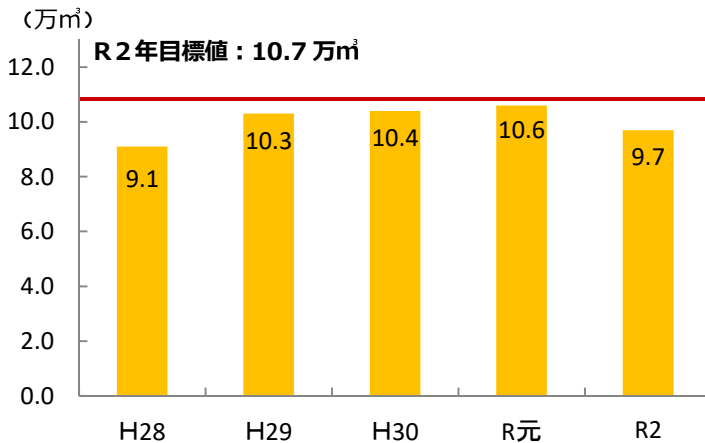
*しずおか優良木材：品質・寸法・乾燥・強度について、定められた基準を満たしていることが認証された木材。

品質の確かな県産材製品出荷量

9.7 万m³ [目標 10.7 万m³]

※目標の考え方

50 万m³の県産材を製材加工した製品(23.8万m³)の約半分が「品質の確かな県産材製品」として供給されることを目指す。



すべての木材に県産森林認証材を使用した
粟ヶ岳世界農業遺産茶草場テラス(掛川市東山)

《評価》

コロナ禍による住宅着工戸数の落ち込みなどに伴い、県産材需要の減退に直面したことから、「品質の確かな県産材製品出荷量」は、目標を下回っています。「公共部門の県産材利用量」は、県の施設整備や土木工事での率先利用などにより目標を達成しています。

令和2年末からの世界的な木材需給状況の変化により、外国産木材製品の輸入が減る一方で、新しい生活様式に合わせた住宅やオフィスの改修、地方移住や郊外への住み替えによる国産材需要が増加しています。また、SDGs への意識の高まりなどから民間の非住宅建築物で木材利用が広がっています。こうしたことから、木材需要の拡大が見込まれ、この機を捉えて、県産材製品の利用拡大を図る必要があります。

《改善》

住宅・非住宅建築の県産材利用への助成を規模の大きなリフォームなどに対応するよう拡充し、しずおか優良木材などの品質の確かな県産材製品、森林認証材製品の利用を一層促進します。

また、非住宅建築で求められる構造用製材等の JAS 製品の供給体制強化や、県産材製品の新たな販路の開拓に取り組む供給者と需要者のマッチングを支援するとともに、SDGs 推進や ESG 投資に積極的な企業に県産材利用を働きかけます。

公共部門では、市町の建築・営繕担当者の理解を深める研修の開催など、公共施設の木造化・木質化を促進します。

[基本方向 2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」 ～森林の多面的機能の維持・増進～

基本的な施策 2-1 森林の適正な整備

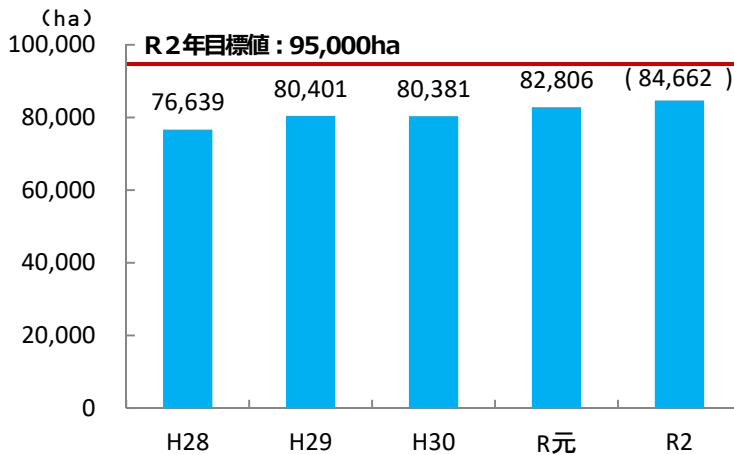
指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H28	H29	H30	R 元	R2	R2
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	11,429	9,971	10,080	10,144	R3.9 公表	10,000
森林経営計画の認定面積 (累計) (ha)	76,639	80,401	80,381	82,806	(84,662)	95,000
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	3,743	4,110	4,397	4,680	R3.9 公表	4,740

森林経営計画の認定面積

(84,662) ha [目標 95,000ha]

※目標の考え方

主伐による木材生産量 20 万 m³すべてを森林経営計画認定森林から生産することを目指す。



航空レーザ計測成果を活用した施業集約化の検討 (島田市身成)



作業道を活用した主伐 (西伊豆町大沢入)

《評価》

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、森の力再生事業や造林事業などの補助事業により森林整備を促進した結果、目標を達成する見込みです。また、「効率的な森林整備を実現する路網の延長」も、主伐型路網などの整備の促進により目標を達成する見込みです。

一方で、「森林経営計画の認定面積」は、林業経営体が事業地確保に不可欠な施業集約化に労力を要することなどから、伸び悩んでおり、森林経営計画の作成支援をしていく必要があります。

《改善》

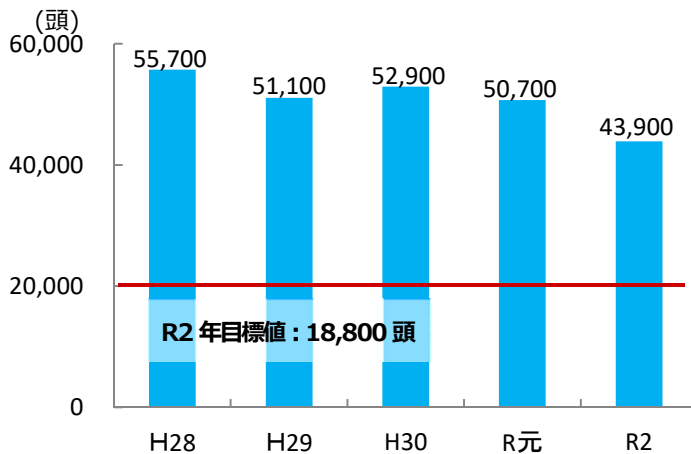
航空レーザ計測・解析による生産適地の効率的な把握や森林経営管理制度の促進により、事業地の確保や施業の集約化を支援し、森林経営計画の作成を促進します。木材運搬を効率化する主伐型路網の整備を引き続き支援します。

基本的な施策 2-2 森林の適正な保全

指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H28	H29	H30	R 元	R2	R2
山地災害危険地区の整備地区数 (累計) (地区)	4,070	4,077	4,080	4,092	4,103	4,090
森の力再生面積 (累計) (ha)	13,413	14,453	15,488	16,652	17,987	17,920
公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 (%)	81	83	83	83	R3.10 公表	85
ふじのくに森の防潮堤づくり (中東遠地域) の整備延長 (累計) (m)	1,195	3,743	6,236	8,701	(9,840)	10,400
伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数 (頭)	55,700	51,100	52,900	50,700	43,900	18,800

伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数

43,900 頭 [目標 18,800 頭]



※目標の考え方

第二次特定鳥獣管理計画の伊豆及び富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数を目標値とする。



森林生態系や農林業に被害を及ぼすニホンジカ

《評価》

「山地災害危険地区の整備地区数」と「森の力再生面積(累計)」は、計画的に事業を執行したことで目標を達成しています。各市が実施している防潮堤の高上げに合わせた防災林の再整備と機能強化を行う「ふじのくに森の防潮堤づくり (中東遠地域) の整備延長」は、順調に伸びています。「伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数」は、減少傾向にあります。急峻な地形やアクセスが困難で捕獲条件が厳しい奥山など、捕獲が進まず局所的に高密度な生息地域もあり、目標の達成には、より一層効果的な捕獲を進める必要があります。

《改善》

森の力再生事業については、近年、集中豪雨の頻発による山地災害リスクが高まっており、残りの荒廃森林の整備を速やかに完了させることが求められていることから、令和3年度以降も課税期間を5年延長し、事業を継続します。ニホンジカ対策として、県が行う管理捕獲等では、局所的に高密度な生息地域において捕獲状況の調査に基づく集中的な捕獲を行いつつ、人工餌場に誘引する新たな技術等の導入などにより捕獲効率を高めるとともに、市町や林野庁が実施する被害防止目的の捕獲と連携して進めます。治山事業は、山地災害の防止だけでなく、流域治水の関連施策の一つとして国や市町などの関係機関と連携した事業の推進を図ります。ふじのくに森の防潮堤づくりは、防潮堤の高上げを実施している各市と緊密に情報交換を行い、一層の事業の推進を図ります。

基本的な施策 2-3 魅力と強みを活かした山村づくり

指 標	実 績					目 標
	H28	H29	H30	R 元	R2	R2
しいたけ生産量 (トン)	2,271	2,148	2,154	2,163	2,358	2,345
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	3,743	4,110	4,397	4,680	R3.9 公表	4,740

しいたけ生産量

2,358 トン [目標 2,345 トン]

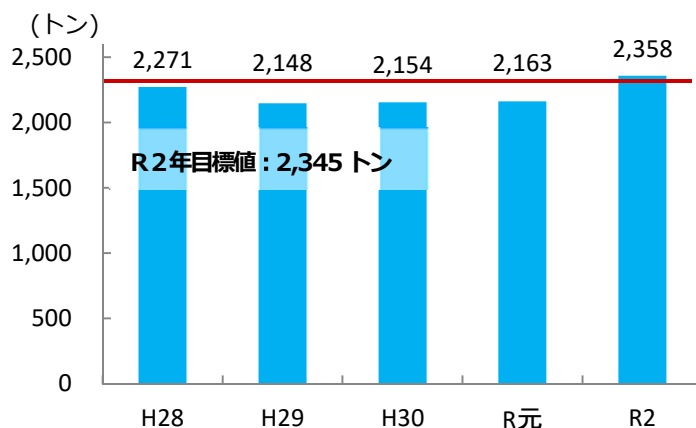
※目標の考え方

乾しいたけについては東日本大震災以前の水準への回復。生しいたけは現状維持。



しずおか農林水産物
認証マーク

しずおか農林水産物認証を
取得したしいたけ 取得件数 10 件



改良、舗装で林道の安全性を強化 (富士市中之郷)

《評価》

「しいたけ生産量」は、生しいたけの生産量が増加したことから目標に達しました。一方、乾しいたけの生産量は、722トン(生換算)となり、前年(737トン)とほぼ横ばいで推移しており、依然として東日本大震災前の生産量(872トン)までは回復していません。

「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は、目標を達成する見込みです。

《改善》

しいたけ生産者に対して原木などの生産資材の購入を支援し、生産基盤を強化するとともに、しずおか農林水産物認証をはじめとした GAP*の取得拡大に向けた制度の周知、海外輸出の促進による販路拡大を図ります。

山村地域の生産や生活の基盤であり、都市と山村を結ぶアクセス路となる林道などの整備を着実に進めます。

* GAP (適正農業規範)

農業生産活動の持続性(食品安全、環境保全、労働安全等)を確保するため、点検項目を定め、生産工程の管理や改善を行う取組

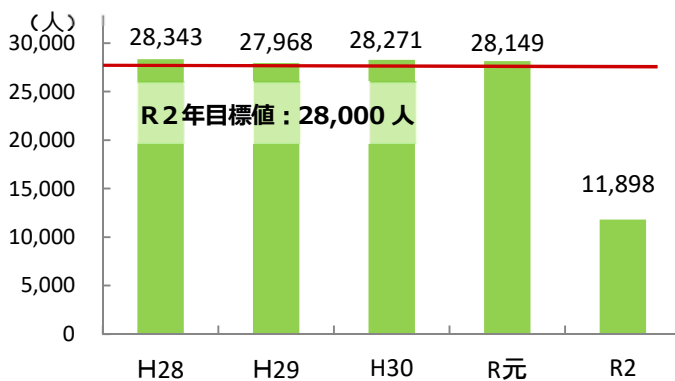
[基本方向3] 森に親しみ、協働で進める「森林との共生」
 ～県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進～

基本的な施策3 県民の理解と参加の促進

指 標	実 績					目 標
	H28	H29	H30	R 元	R2	R2
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	28,343	27,968	28,271	28,149	11,898	28,000
しずおか未来の森サポーター企業数 (累計) (社)	119	124	126	130	134	133
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 (回)	159	149	190	216	141	160
環境学習指導員等の養成人数 (人)	17	17	14	23	28	17
森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数 (件)	71,349	78,323	64,354	72,328	79,322	80,000

森づくり県民大作戦参加者数

11,898 人 [目標 28,000 人]



※目標の考え方

平成 27～29 年度の平均値として設定。



感染症対策を実践した自然体験プログラム
 (浜松市浜北区尾野)

≪評価≫

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの森づくりイベントが中止や規模縮小となり、「森づくり県民大作戦参加者数」及び「自然ふれあい施設の自然体験プログラム実施回数」は減少しました。

「しずおか未来の森サポーター企業数」は、社会貢献活動や SDGs 等に関心の高い企業に対して参加を働きかけた結果、134 社となり目標を達成しました。

環境学習指導員等の養成人数は、開催日程を工夫した結果、増加しました。

森林経営管理制度に基づいて市町が実施する、経営管理の計画作りや所有者の意向調査について支援した結果、県内 26 市町で取組が始まりました。

≪改善≫

森づくり活動においては、大規模な行事の自粛など新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思込まれるため、感染症対策の実践を普及するとともに、多様な層に向けた森林空間活用の提案や学びの提供など、新たな視点による県民参加の森づくりを推進します。森林経営管理制度については、経営管理が行われていない森林の整備が着実に実施されるよう、引き続き市町を支援します。

基本的な施策の指標一覧表

区分	指 標	単位				
			H25	H26	H27	
基本方向 1	(1)	木材生産量	万m ³	31.7	34.4	37.8
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）	km	2,933	3,141	3,431
		再造林面積	ha	200	161	76
		優良品種（エリートツリー）で発芽可能な種子の生産量	万粒			
		世界基準の認証取得森林面積（累計）	ha	53,775	54,839	56,340
	(2)	木材生産の労働生産性	m ³ /人日	3.6	3.5	3.6
		ビジネス林業の定着を図る事業体数（累計）	事業体			
		適正な森林管理を担う森林技術者（林業作業士）数（累計）	人	421	447	483
		林業への新規就業者数	人	88	73	83
	(3)	品質の確かな県産材製品出荷量	万m ³	3.5	3.2	6.5
公共部門の県産材利用量		m ³	37,483	24,853	18,219	
基本方向 2	(1)	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	ha	9,873	9,985	10,418
		森林経営計画認定面積（累計）	ha	27,034	33,469	45,728
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,933	3,141	3,431
	(2)	山地災害危険地区の整備地区数（累計）	地区			
		森の力再生面積（累計）	ha	9,784	10,836	12,374
		公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	%	78	79	80
		ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）	m			646
		伊豆・富士地域における二ホンジカの推定生息頭数	頭			55,800
	(3)	しいたけ生産量	トン	2,423	2,077	2,318
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,933	3,141	3,431
基本方向 3	(1)	森づくり県民大作戦参加者数	人	25,294	27,777	28,230
		しずおか未来の森サポーター企業数（累計）	社	105	111	116
		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	回		139	144
		環境学習指導員の養成人数	人	21	16	17
		森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数	件	42,224	46,048	55,548

実績					目標値		目標値の考え方
H28	H29	H30	R元	R2	R2	R3	
41.5	46.3	45.3	47.6	42.1	50.0	50.0	スギ・ヒノキ人工林の年間成長量の半分を伐採し、立木からの利用率を高めて活用する量
3,743	4,110	4,397	4,680	R3.9公表	4,740	5,030	目標とする生産性（主伐7m/人日、間伐5m/人日）を実現するために必要な路網整備延長
88	155	157	158	R3.9公表	320	500	主伐による木材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積
	-	11	29	43	154	154	再造林面積500ha分の苗木（100万本）の生産に必要な種子数
58,285	64,864	66,798	71,059	72,536	67,600	70,000	木材生産量に占める認証材の割合を25%とし、それに必要な森林認証林の面積
3.8	4.0	3.9	4.1	4.2	5.1	5.6	主伐・間伐による木材生産で森林所有者に一定額を還元できる労働生産性
16	23	33	27	20	49	60	目標とする労働生産性を有し、木材生産量50万m ³ の60%を生産可能な事業体数
501	534	544	529	536	500	500	木材生産量50万m ³ の達成に必要な森林技術者数
65	81	67	71	81	100	100	林業作業員1,100人を確保するために必要な新規就業者数
9.1	10.3	10.4	10.6	9.7	10.7	11.0	木材生産量50万m ³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
20,641	22,852	21,765	21,602	21,170	21,000	21,000	公共建築物等木使用推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量
11,429	9,971	10,080	10,144	R3.9公表	10,000	10,000	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
76,639	80,401	80,381	82,806	(84,662)	95,000	100,000	主伐による木材生産量20万m ³ を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積
3,743	4,110	4,397	4,680	R3.9公表	4,740	5,030	目標とする生産性（主伐7m/人日、間伐5m/人日）を実現するために必要な路網整備延長
4,070	4,077	4,080	4,092	4,103	4,090	4,095	新規着手数の実績を勘案した単年度の増加数を累計した整備地区数
13,413	14,453	15,488	16,652	17,987	17,920	19,036	緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）からの累計整備計画面積
81	83	83	83	R3.10公表	85	86	静岡県保安林機能増進計画で定めた森林整備実施等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合
1,195	3,743	6,236	8,701	(9,840)	10,400	12,000	海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長
55,700	51,100	52,900	50,700	43,900	18,800	10,000	第二次特定鳥獣管理計画で定めた伊豆及び富士地域における二ホンジカの推定生息頭数
2,271	2,148	2,154	2,163	2,358	2,345	2,370	乾しいたげは東日本大震災以降の風評被害前の水準への回復、生しいたげは現状維持を目指す生産量
3,743	4,110	4,397	4,680	R3.9公表	4,740	5,030	目標とする生産性（主伐7m/人日、間伐5m/人日）を実現するために必要な路網整備延長
28,343	27,968	28,271	28,149	11,898	28,000	28,000	H26～28の平均参加者数を維持
119	124	126	130	134	133	136	毎年3企業の増加を目標とし、H29までの見込みに累計した企業数
159	149	190	216	141	160	160	H26～28の自然体験プログラム実施回数の最大値を維持
17	17	14	23	28	17	17	H26～28の平均養成人数を維持
71,349	78,323	64,354	72,328	79,322	80,000	80,000	H28時点のアクセス数200件/日の1割増

（ ）書きは速報値

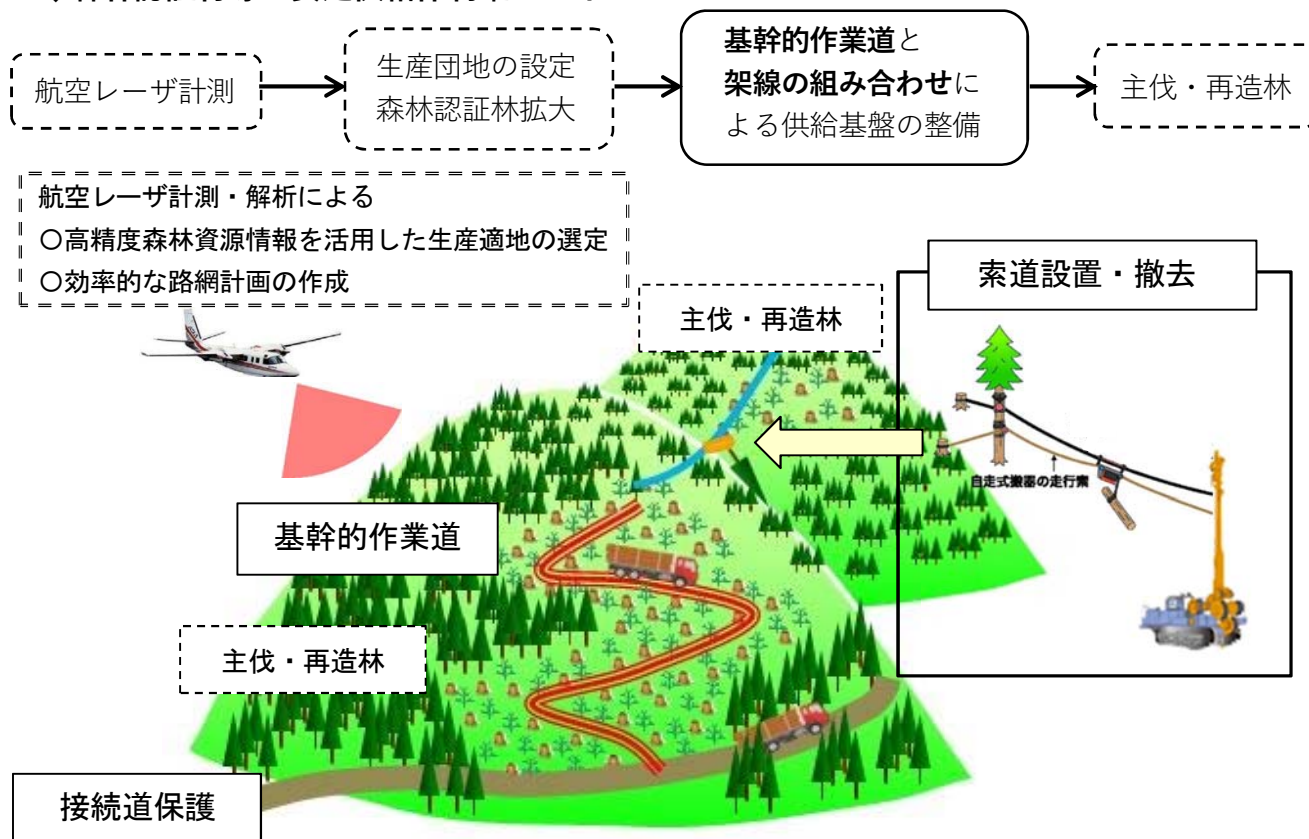
4 令和3年度の主な施策

[基本方向1]

森林資源の循環利用による「森林との共生」

施策	主な取組
県産材の安定供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 低コスト生産システムの定着 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術を導入し業務効率化などを図る林業経営体を支援します。【新規】 ・ 「ふじのくに林業イノベーションフォーラム」による情報共有を促進します。 ・ 林内路網の効率的な配置と高性能林業機械の導入を促進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 主伐・再造林の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空レーザ計測による生産適地の選定、ドローン等による造林地の管理や獣害対策の低コスト化等を実証し、主伐・再造林のイノベーションを促進します。【拡充】 ・ 主伐～再造林の一貫作業システムや主伐型路網の整備等により、低コスト主伐・再造林システムを確立します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材の流通の最適化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市や伊豆市の新設中間土場の運用改善、事業計画策定を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林認証材の安定供給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各地に数百～千 ha 規模の木材生産団地を設定し、森林認証材の供給拠点として、路網・架線といった生産基盤整備や認証取得を支援します。【新規】

◆森林認証材等の安定供給体制確立のイメージ



施策	主な取組
ビジネス林業の定着	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業経営体の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・社内安全ルール策定などに向けた支援や、安全パトロールを強化し、安心して働ける職場づくりを支援します。【拡充】 ・アドバイザーによる経営診断を行い、生産性の向上を支援します。 ・架線技術など地域の実情に応じた生産システム研修を実施します。 ・林業経営体の福利厚生等の充実を指導するなど、就労条件の改善を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林技術者の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・3次元点群データの活用やドローンの操作技術など、新技術を活用できる人材を育成します。【新規】 ・林業への就業情報を一元化したホームページを開発します。【新規】 ・就業後のミスマッチ解消に向けた、林業経営体へのインターンシップを実施します。【新規】 ・中山間地域の高校での出前講座等により、高校生の職業選択時の林業の意識付けを図ります。 ・相談会開催による就業希望者と林業経営体とのマッチングを図ります。 ・農林環境専門職大学・短期大学部で、森林・林業に関する幅広い知識を持った林業への就業を目指す人材を育成します。
県産材製品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅分野におけるシェア拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県産材製品を使った新築や増改築、リフォームを行う施主を支援します。 (新しい生活様式等に対応した規模の大きなリフォーム支援を追加) 【拡充】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 非住宅分野における新たな需要の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・県産材製品を使った民間非住宅建築物の木造化・木質化を行う施主を支援します。 (店舗の模様替え等での木質化に対応した区分を設定) 【拡充】 ・「ふじのくに木使い建築カレッジ」や「ふじのくに木使い推進会議」の開催等により、積極的に県産材を利用する流れを作ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材製品の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでになかった県内外の販路開拓を目指し、製材工場等と異業種等の新たな需要を創出する事業者のマッチングと取組の具体化を支援します。 ・選手村ビレッジプラザ提供木材のレガシー利用を進めます。【新規】。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材の製材・加工体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・製材・加工工場による JAS 認証取得経費や施設整備などを支援します。



組織力向上研修 架線集材への取組



令和2年度県産材製品販路開拓マッチング支援事業で開発された「大人の道具箱」

[基本方向2]

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

施策	主な取組
森林の適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 間伐などの森林整備の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有境界の明確化や森林の現況調査などの地域活動を支援します。 ・ 路網作成支援ソフトによる路網計画作成を支援します。 ・ 森林経営計画に基づく森林整備の支援や、航空レーザ計測などを活用した施業地確保を促進します。
森林の適正な保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の安全・安心を確保する効果的な治山事業を推進します。 ・ 森の力再生事業の着実な実施に加え、停電防止に向けた面的な森林整備や流木発生源対策を実施します。 ・ 新技術の導入等による捕獲効率の向上を図り、第二種特定鳥獣管理計画に基づきニホンジカの個体数調整をさらに進めます。 ● 森林の公益的機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ “ふじのくに森の防潮堤づくり”を着実に推進します。 ・ 保安林の適正な配備と管理を行います。 ・ 林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観、生物多様性などに配慮した開発計画の策定を事業者に指導します。 ● 自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。 ・ 「南アルプス環境保全基金」を活用した生態系の保全と魅力発信を行います。【新規】 ・ 自然環境の適正な管理と利用に向け、自然環境保全協定の締結を促進します。
魅力と強みを活かした山村づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 特用林産物の安定供給と消費拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原木などの生産資材の購入を支援するとともに、海外輸出に取り組む生産者団体を支援します。【拡充】 ● 都市と山村の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林空間を活用した森林サービス産業の創出を進めます。 ・ 山村地域の道路網の一部となる林道整備を推進します。 ・ 世界文化遺産の富士山や三保松原など、地域の自然や歴史的・文化的景観と調和した森林整備を促進します。



流木を捕捉する治山ダム（浜松市天竜区春野町杉）



森の力再生事業による
 荒廃森林の再生（三島市三島）

[基本方向3]

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

施策	主な取組
<p>県民の理解と参加の促進</p>	<p>●県民の理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林や林業に関する情報を、SNSを始めとするさまざまな媒体を通じて発信します。
	<p>●県民参加による森づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森づくり県民大作戦」への県民の参加を促進するとともに、農林事務所、地域、森づくり団体、企業等が連携したイベントを実施します。 ・「しずおか未来の森サポーター」制度の積極的なPRと、企業のニーズに応じて、NPO法人や森づくり団体とのマッチング支援等を行います。
	<p>●森づくり活動や環境教育を行う人材等の養成及び確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境教育指導者養成講座等の開催により環境学習指導員等を養成するとともに、人材バンクへの登録や指導員の活躍の場づくりなどにより、市町による森林環境教育の推進を支援します。
	<p>●森林経営管理の合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ計測等に基づき森林情報の精度向上を進め、地域の森林管理への活用を支援します。 ・森林環境譲与税を活用し、市町が森林所有者に対して実施する経営管理の意向調査の支援等、森林経営管理制度を活用した市町の森林整備の取組を促進します。 ・県内4地区で森林県民円卓会議を開催し、森林との共生に関する合意の形成や連携した取組を促進します。



しずおか未来の森サポーター
開所式（富士宮市北山）



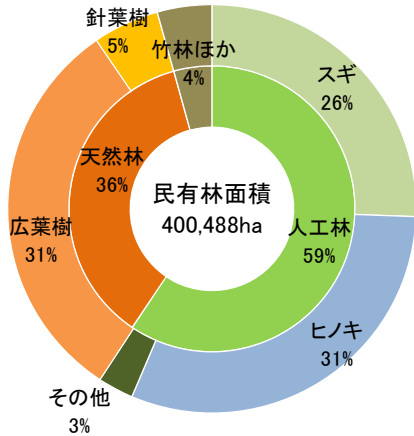
伊豆地域森林県民円卓会議
（伊豆市修善寺）

■ 民有林※の6割が人工林

民有林のうち59%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。

※ 国が所有する国有林以外の森林
(地域森林計画対象森林)

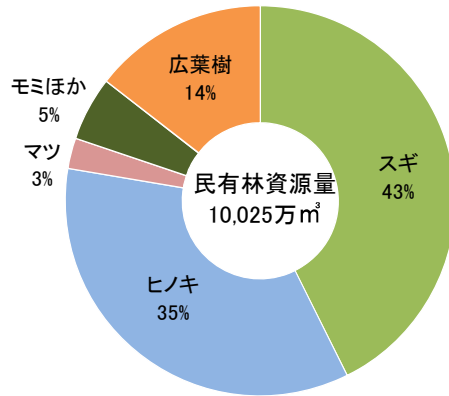
民有林の樹種別面積比率(R2)



■ 資源量はスギ、ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの資源量(蓄積)が著しく高くなっています。

民有林の樹種別資源量比率(R2)

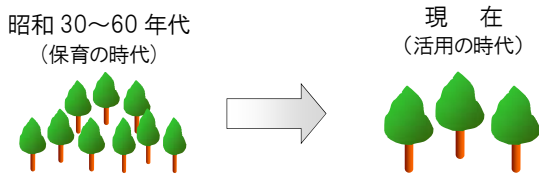


■ 森林の大半は活用する時期に

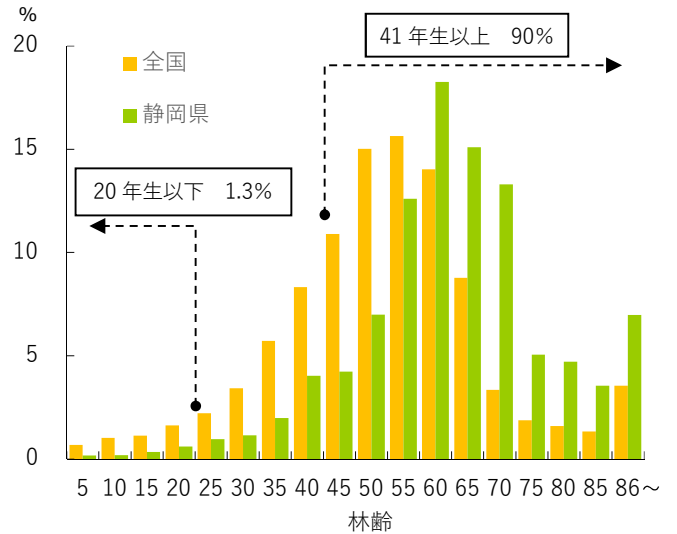
昭和30、40年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な41年生以上が90%に達しており、活用期を迎えています。

全国に比べて、50年生を超える高齢の森林が大変多くなっています。

一方で、20年生以下の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。



民有林のスギ・ヒノキ人工林の林齢別面積割合

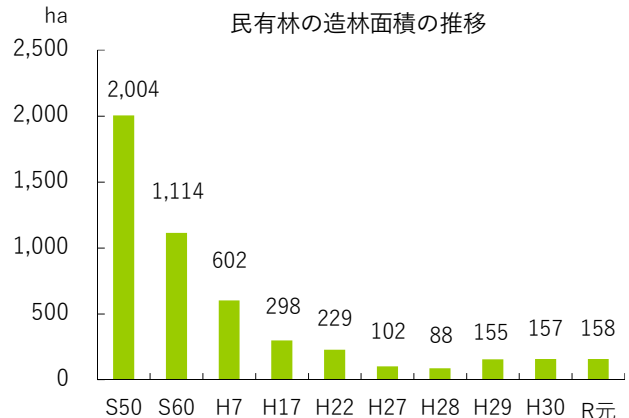


■ 森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。

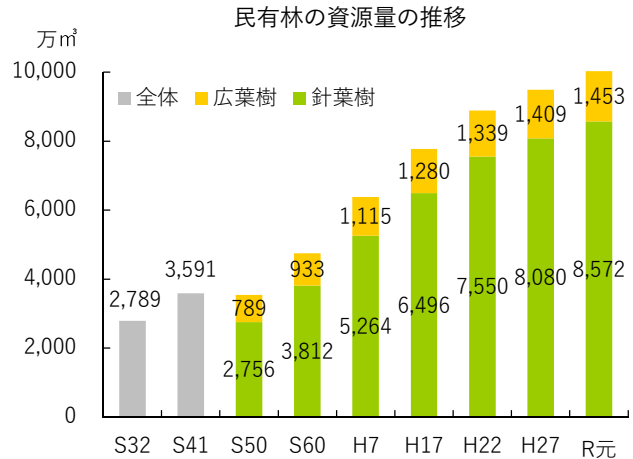
民有林の造林面積の推移



■森林資源の持続的な活用

森林は、針葉樹であるスギ、ヒノキの人工林を中心に、木材利用量に対して十分な成長量を有しており、資源量(蓄積)が年々増加しています。

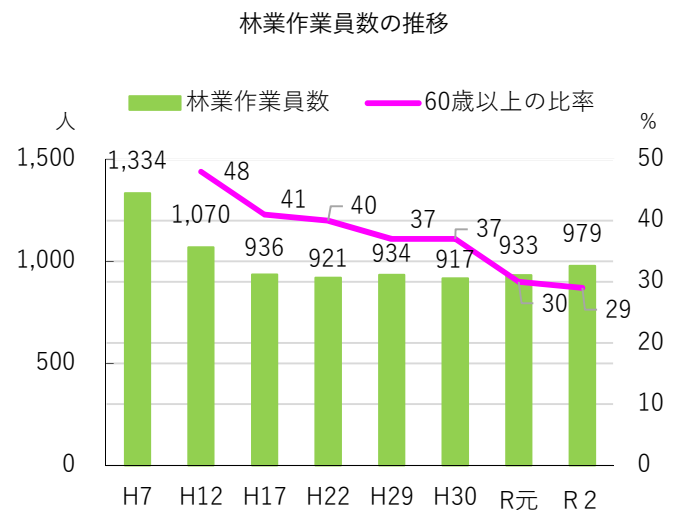
森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に活用することができます。



■森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成7年の1,334人をピークに減少が続いていましたが、近年は横ばいで推移しています。

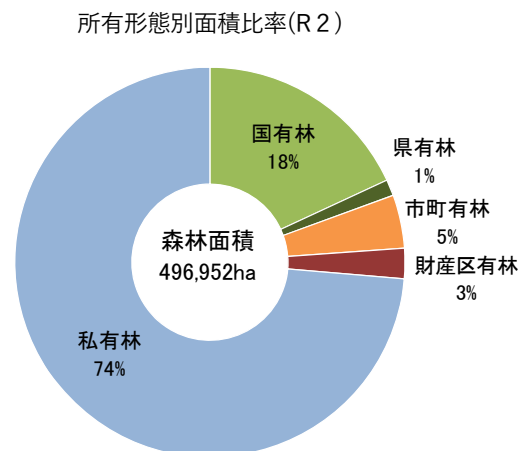
世代交代が進み、60歳以上の比率は年々下がっていますが、森林整備の担い手確保に向けて、若年層への働きかけが必要です。



■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林となっていますので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域の合意形成等、効率的な森林整備のための集約化に向けて連携を図ることが必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。



出典 令和2年度版静岡県森林・林業統計要覧



ふじのくに
森林の都
しずおか

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和3年8月発行 第15号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電話番号 054-221-2613
電子メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/>



電子版と過去の
白書はこちら